



【現況】



【予測：工事完了後】

注) 工事完了後の写真の表現については、現時点でのイメージである。



図 4-12-4(1) 予測地点からの景観の変化の状況
(1 霧ヶ峰農場・春季)



【現況】



【予測：工事完了後】

注) 工事完了後の写真の表現については、現時点でのイメージである。



図 4-12-4(2) 予測地点からの景観の変化の状況
(1 霧ヶ峰農場・冬季)



【現況】



【予測：工事完了後】

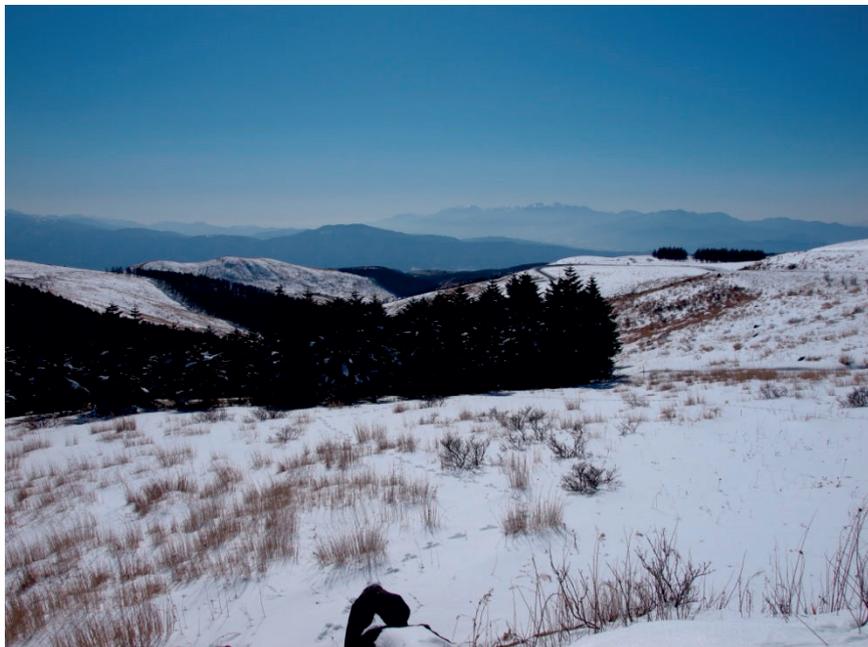
注) 工事完了後の写真の表現については、現時点でのイメージである。



図 4-12-4(3) 予測地点からの景観の変化の状況
(2 霧ヶ峰・車山肩・夏季)



【現況】



【予測：工事完了後】

注) 工事完了後の写真の表現については、現時点でのイメージである。



図 4-12-4(4) 予測地点からの景観の変化の状況
(2 霧ヶ峰・車山肩・冬季)



【現況】



【予測：工事完了後】

注) 工事完了後の写真の表現については、現時点でのイメージである。



図 4-12-4(5) 予測地点からの景観の変化の状況
(3 中央自動車道諏訪湖サービスエリア・秋季)



【現況】



【予測：工事完了後】

注) 工事完了後の写真の表現については、現時点でのイメージである。



図 4-12-4(6) 予測地点からの景観の変化の状況
(3 中央自動車道諏訪湖サービスエリア・冬季)



【現況】



【予測：工事完了後】

注) 工事完了後の写真の表現については、現時点でのイメージである。

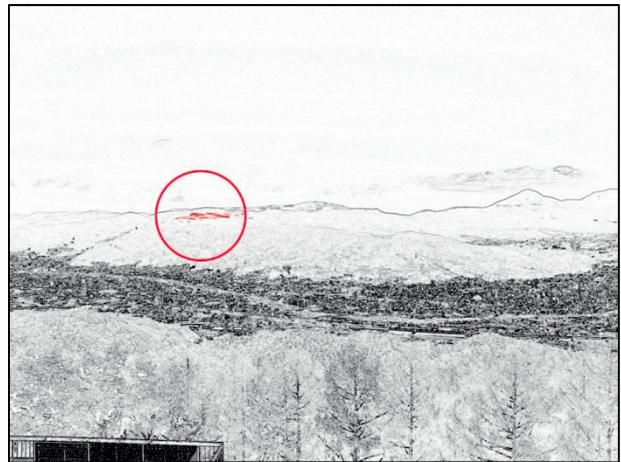


図 4-12-4(7) 予測地点からの景観の変化の状況
(4 杖突峠・秋季)



【現況】



【予測：工事完了後】

注) 工事完了後の写真の表現については、現時点でのイメージである。

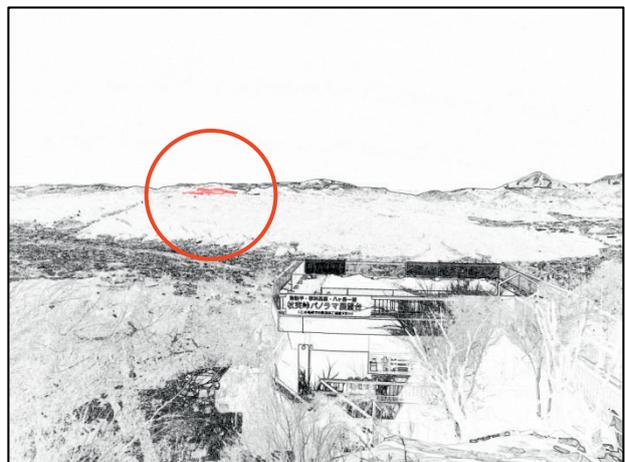


図 4-12-4(8) 予測地点からの景観の変化の状況
(4 杖突峠・冬季)



【現況】



【予測：工事完了後】

注) 工事完了後の写真の表現については、現時点でのイメージである。

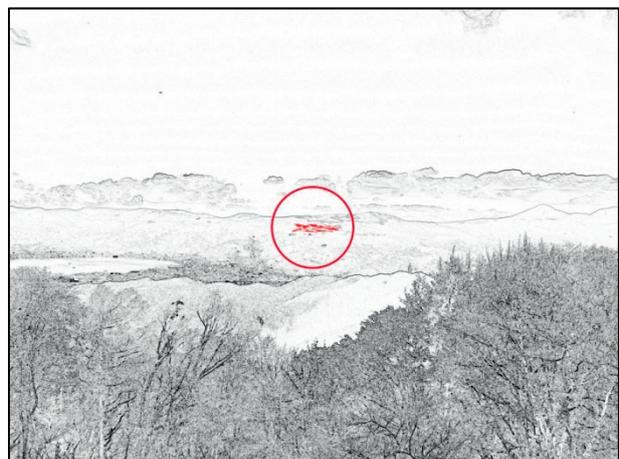


図 4-12-4(9) 予測地点からの景観の変化の状況
(5 守屋山・春季)



【現況】



【予測：工事完了後】

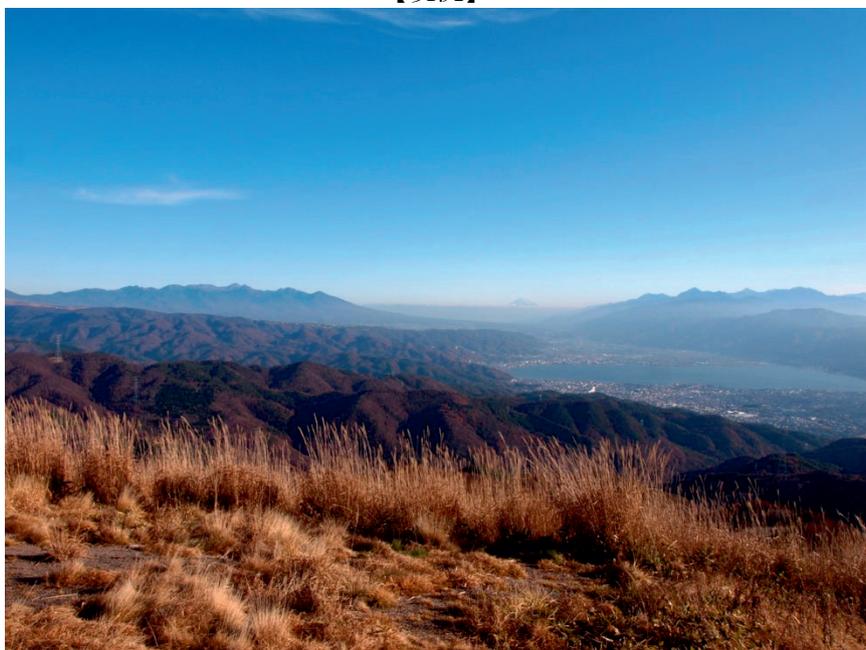
注) 工事完了後の写真の表現については、現時点でのイメージである。



図 4-12-4(10) 予測地点からの景観の変化の状況
(6 守屋山・冬季)



【現況】



【予測：工事完了後】

注) 工事完了後の写真の表現については、現時点でのイメージである。

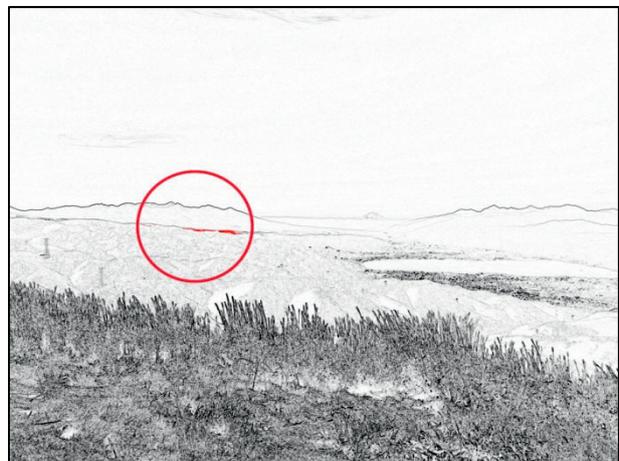


図 4-12-4(11) 予測地点からの景観の変化の状況
(6 高ボッチ山・秋季)



【現況】



【予測：工事完了後】

注) 工事完了後の写真の表現については、現時点でのイメージである。

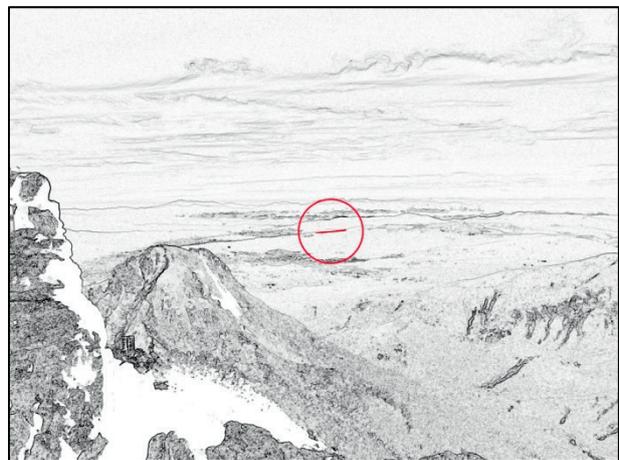


図 4-12-4(12) 予測地点からの景観の変化の状況
(7 八ヶ岳連峰 (赤岳) ・秋季)

2) 予測結果の信頼性

予測の手法として用いたフォトモンタージュ法は従来から多くの実績のある予測手法であり、一般的には予測の不確実性は小さいと考えられる。また予測に際しては、太陽光パネル配置計画等の事業計画及び地形データ等からの視野範囲解析を行い、フォトモンタージュ作成のためのデータとした。このため、予測結果は環境影響の程度を評価するにあたって十分な信頼性を有していると考ええる。

3) 環境保全措置の内容と経緯

地形改変・発電施設の存在・緑化等に伴う景観資源・構成要素及び主要な景観の変化への影響を緩和するためには、太陽光発電パネルの色彩等の配慮が考えられる。

本事業の実施においては、できる限り環境への影響を緩和させることとし、表 4-12-9 に示す環境保全措置を講じる。

表 4-12-9 環境保全措置（供用時における地形改変・発電施設の存在・緑化等）

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置の種類 ^注
太陽光発電パネル等の色彩等への配慮	太陽光発電パネルの色彩の検討にあたっては、反射防止処置等を施したパネルを選択し反射光を抑える。 また附属設備（パワーコンディショナー等）は、周辺環境に違和感のない色を選択する。	低減
周辺景観と調和する緑化の実施	施設外周部は現存する森林を残置森林として残す。また緑化する場所については、周辺植生に配慮した種による緑化を行うことで、敷地境界における景観の影響を緩和させる。	低減

注) 【環境保全措置の種類】

低減：継続的な保護又は維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

4) 評価方法

調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、以下の観点から評価を行った。

① 環境への影響の緩和に係る評価

景観に係る環境への影響が、実行可能な範囲で回避又は低減され、環境保全への配慮が適正になされているかを検討した。

② 環境保全のための目標等との整合の観点

表 4-12-7（4-12-23 頁参照）に示す「諏訪市景観計画」（平成 21 年 10 月策定）の「山林・高原の景観地域」における基本方針及び「茅野市景観計画」（平成 22 年 3 月策定）の景観づくりの基本的な方針を環境保全目標として、その目標との整合が図られているかを検討した。

5) 評価結果

(1) 環境への影響の緩和に係る評価

事業の実施にあたっては、「3) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、「太陽光発電パネル等の色彩等への配慮」「周辺景観と調和する緑化の実施」等の環境保全措置を講じる計画である。

以上のことから、景観に係る環境への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

(2) 環境保全のための目標等との整合の観点

対象事業実施区域は、周囲の尾根等に遮られるため、市街地が形成されている平地からはほとんど見えないため、遠景を構成する山並みへの景観上の影響は小さい。また本事業

では、太陽光発電パネルの敷設エリアは極力地形の改変を行わず、土地の造成（切土・盛土）を行うのは管理用道路沿い及び盛土区域に限られ、大幅な地形の変更は生じない計画であり、稜線等の基本地形は保全される。

霧ヶ峰農場等の一部地域では、稜線に太陽光発電施設が見えることになるため、景観上への影響が生じる。このような場所では、太陽光発電パネル敷設エリア境界付近の植栽をパネルが見えにくいものとするなどの環境配慮を今後検討する。

以上のことから、環境保全のための目標との整合は図られているものと評価する。